

事業等名	女性の起業ポータルサイト運営事業 (女性の起業トータルサポート事業)	情報提供その他
▼こんなときに	女性の起業支援等に関する情報を知りたいとき	
▼こんな支援が受けられます	女性の起業事例や助成金などの情報、各地で開催される支援セミナー、相談会など起業にチャレンジしたい女性、起業後さらにステップアップしたい女性が効率よくアクセスできるよう、起業に要する情報を一元的に収集・発信するポータルサイトを運営しています。 ○起業支援情報の掲載 ○起業に関するセミナー・イベント情報の掲載 ○女性起業家インタビュー記事掲載 ○各市町や起業支援機関へのリンク集 	
申請期間等	—	
問い合わせ先	滋賀県 男女共同参画センター TEL：0748-37-3751 E-mai：g-net@pref.shiga.lg.jp ホームページ：https://www.pref.shiga.lg.jp/g-net/	
		

事業等名		滋賀県企業情報サイト「WORK しが」		情報提供その他		
▼こんなときに						
多様な人材の採用をお考えのとき						
▼こんな支援が受けられます						
滋賀県で就職を希望する大学等卒業予定者をはじめとする若年求職者や東京圏からの UIJ ターン就職希望者の皆さんに、企業情報や採用情報、求人情報を発信することができます。 「WORK しが」 ホームページ：https://www.workshiga.com/ ※移住支援金の対象として滋賀県から選定された求人情報を「WORK しが」に掲載しマッチングが成立した場合は、対象市町に移住し就業した方に対して、市町から移住支援金が支給されます。						
<table><thead><tr><th>移住支援金の支給対象となる移住・就業者に関する主な要件</th><th>支給額</th></tr></thead><tbody><tr><td> ・移住直前の 10 年間で通算 5 年以上東京 23 区に在住、または、東京圏に在住し東京 23 区へ通勤していた方 で、県内の対象市町へ移住した方 ・転入先の市町に 5 年以上継続して居住する意思を有している方 ・週 20 時間以上の無期雇用契約に基づいて就業した方 ・5 年以上継続して就業する意思を有している方 </td></tr></tbody></table>				移住支援金の支給対象となる移住・就業者に関する主な要件	支給額	・移住直前の 10 年間で通算 5 年以上東京 23 区に在住、または、東京圏に在住し東京 23 区へ通勤していた方 で、県内の対象市町へ移住した方 ・転入先の市町に 5 年以上継続して居住する意思を有している方 ・週 20 時間以上の無期雇用契約に基づいて就業した方 ・5 年以上継続して就業する意思を有している方
移住支援金の支給対象となる移住・就業者に関する主な要件	支給額					
・移住直前の 10 年間で通算 5 年以上東京 23 区に在住、または、東京圏に在住し東京 23 区へ通勤していた方 で、県内の対象市町へ移住した方 ・転入先の市町に 5 年以上継続して居住する意思を有している方 ・週 20 時間以上の無期雇用契約に基づいて就業した方 ・5 年以上継続して就業する意思を有している方						

事業等名	商圈分析（商圈マップ）	情報提供その他
▼こんなときに	商圈の分析をしたいとき	
▼こんな支援が受けられます	新規出店や販売戦略検討のため、既存店との競争環境の把握に役立つ商圈情報を提供します。 【例えばこんなことができます！】 ①酒屋を営んでいるが、店舗周辺はどのくらいの消費が見込めるのか？ ●自店の商圈を設定し、商圈内の家計消費支出と世帯数から年間の消費額が予測できます。 また、商業統計から、商圈内の年間販売額を抽出できます。 これらのデータから、自店の売上目標が設定できます。 会社や店舗の清掃をやっているがどの地域を中心に販売したらいいのか？ 事業所統計から、規模別・形態別等の法人数を把握し、販売すべき重点地域を探することができます。 ②会社や店舗の清掃をやっているがどの地域を中心に営業したらいいのか？ ●事業所統計から、規模別・形態別等の法人数を把握し、営業すべき重点地域を探することができます。	
申請期間等	随時受付	
問い合わせ先	(公財) 滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 経営相談室 TEL：077-511-1413 ※お問い合わせはホームページのメールフォームからお願いします。 ホームページ：https://www.shigaplaza.or.jp/map/	
		

事業等名	健康経営推進事業	情報提供その他
▼こんなときに	健康経営に取り組みたいとき	
▼こんな支援が受けられます	○県内の中小企業をはじめとするあらゆる事業所の「健康経営」の一環として“こころとからだの健康づくり”を応援するオンラインセミナー（無料動画配信）、健康寿命延伸プロジェクト表彰団体のご紹介、関係団体等からのお知らせ等を配信しています。健康経営のスタートアップとしてご活用ください。 みんなでつくろう健康しが（健康しがポータルサイト）→#健康経営 ホームページ：https://www.kenkou-shiga.jp/health_category/management 	
申請期間等	—	
問い合わせ先	滋賀県 健康医療福祉部 健康しが推進課 健康づくり係 TEL：077-528-3651 E-mail：eg0001@pref.shiga.lg.jp	

事業等名	健康寿命延伸プロジェクト表彰事業	情報提供その他
▼こんなときに	両立支援に取り組もうとするとき	
▼こんな支援が受けられます	○県内において、治療と仕事の両立支援に関する取組を積極的に行っている企業・事業所の優良な取組事例を発掘し、情報発信を行っています。 是非、事例から治療と仕事の両立支援のヒントを掴んでいただき、今後の取組にお役立てください。 健康寿命延伸プロジェクト表彰事業の詳細については右記のQRコードからご参照ください。 	
申請期間等	—	
問い合わせ先	滋賀県 健康医療福祉部 健康しが推進課 がん・疾病対策係 TEL：077-528-3655 E-mail：eg0002@pref.shiga.lg.jp	

事業等名	ミラサポ plus（中小企業向け補助金・総合支援サイト）	情報提供その他
▼こんなときに	中小企業・小規模事業者に関する国や地方自治体、公的機関の支援情報・支援施策を知りたいとき	
▼こんな支援が受けられます	○中小企業庁が、国や地方自治体、公的機関の支援情報・支援施策をわかりやすく提供するとともに、経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換の場を提供する支援ポータルサイトです。 「ミラサポ plus」 ホームページ：https://mirasapo-plus.go.jp/ ※ミラサポ plus 会員になると、さまざまなメリットがあります。 	
問い合わせ先	ミラサポ plus コールセンター（9:00～17:00 土日祝日・年末年始除く） TEL：050-5370-4340	

事業等名	小規模企業共済	NEW!	情報提供その他
▼こんなときに	小規模企業の経営者や役員が廃業や退職時に備えたいとき		
▼こんな支援が受けられます	○国がつくった安心でお得な退職金の積立制度です。掛金は全額所得控除の対象で、1,000円から70,000円（500円刻み）の範囲で自由に選べ、経営者の退職金として受け取れるので、税制メリットがあります。 「小規模企業共済」 ホームページ：https://skyosai.smrj.go.jp 		
問い合わせ先	独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済相談室 TEL：050-5541-7171（9:00～17:00 土日祝日・年末年始除く）		